

実績評価書(案)

資料6-1

(厚生労働省26(VI-2-3))

施策目標名	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること(施策目標VI-2-3)									
施策の概要	<p>本施策は、次の施策目標を柱に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の受入児童数を拡大すること。 ・必要ときに利用できる多様な保育サービスを充実させること。 									
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>待機児童の解消について、平成14年度から「待機児童ゼロ作戦」を開始し、平成16年度に策定された「子ども・子育て応援プラン」に基づき、「待機児童ゼロ作戦」の更なる展開として、受入児童数の拡大を図ってきたが、依然として多くの子どもの受け入れ先が不足しており、待機児童の解消は喫緊の課題である。</p> <p>また、平成22年1月には、少子化社会対策基本法第7条の規定に基づき、少子化に対処するための施策の指針として、総合的かつ長期的な少子化に対処するため策定された施策の大綱とその実施計画である「子ども・子育てビジョン」を策定し、保育所の受入児童数を毎年約7万人ずつ増加する目標値等を設定した。</p> <p>また、平成25年4月に策定した「待機児童解消加速化プラン」では、平成25・26年で約20万人分、保育ニーズのピークが見込まれる平成29年度末までに約40万人分の保育の受け皿を新たに確保し、待機児童解消を目指すこととしている。</p>									
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額			
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	404,815,686	426,703,178	458,193,049	489,545,755	*84,077,444	-		
		補正予算(b)	0	0	0	20,813,471	-			
		繰越し等(c)	0	0	0	-12,007,407	12,007,407			
		合計(a+b+c)	404,815,686	426,703,178	458,193,049	498,351,819	96,084,851	-		
	執行額(千円、d)	391,093,692	411,584,744	428,852,652	集計中					
執行率(%、d/(a+b+c))	96.6%	96.5%	93.6%	集計中						
関連税制										
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(概要・記載箇所)					
	①「子ども・子育てビジョン」 ②待機児童解消加速化プラン ③経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～(閣議決定) ④日本再興戦略-JAPAN is BACK-(閣議決定)	①平成22年10月29日 ②平成25年4月19日 ③・④平成25年6月14日			①2. (5)誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように、3. (9)多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ ②6. 女性が輝く日本(待機児童解消加速化プラン) ③第3章3. (1)②待機児童解消 ④1. 2. ④女性の活躍促進					
※子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、従前の保育所運営費相当分が平成27年度から内閣府予算に移行した。										
測定指標	指標1 保育所受入児童数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、待機児童の解消や保育の質の向上等を図ることなどが施策の内容として挙げられており、本施策目標と内容が一致するため、同ビジョンに基づき数値目標を設定している。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		21年度末見込み	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度		
		215万人	220万人	224万人	229万人	234万人	集計中	246万人	○	(○)
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	246万人			
	指標2 家庭的保育事業(保育ママ) 利用児童数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、待機児童の解消や保育の質の向上等を図ることなどが施策の内容として挙げられており、本施策目標と内容が一致するため、同ビジョンに基づき数値目標を設定している。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		21年度見込み	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度		
		0.3万人	0.4万人	0.6万人	0.7万人	0.9万人	集計中	1.9万人		(×)
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	1.9万人			
	指標3 延長保育等の保育サービス (利用児童数)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、待機児童の解消や保育の質の向上等を図ることなどが施策の内容として挙げられており、本施策目標と内容が一致するため、同ビジョンに基づき数値目標を設定している。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		21年度見込み	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度		
79万人		69万人	75万人	75万人	81万人	集計中	96万人		(△)	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	96万人				
指標4 病児・病後児保育 (利用児童数)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、待機児童の解消や保育の質の向上等を図ることなどが施策の内容として挙げられており、本施策目標と内容が一致するため、同ビジョンに基づき数値目標を設定している。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度			
	延べ31万人	延べ38万人	延べ44.4万人	延べ45万人	延べ52万人	延べ57万人	延べ200万人		×	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	延べ200万人				

指標5 認定こども園認定件数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、待機児童の解消や保育の質の向上等を図ることなどが施策の内容として挙げられており、本施策目標と内容が一致するため、同ビジョンに基づき数値目標を設定している。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度		
358ヶ所	762ヶ所	909ヶ所	1,099ヶ所	1,360ヶ所	2,836ヶ所	2,000ヶ所	○	○	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	2,000ヶ所			

※22年度及び23年度は第2期基本計画期間、24年度から26年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③	
	総合判定	(判定結果)	B
		(判定理由)	指標1については平成26年度の保育拡大量として、「待機児童解消加速化プラン」集計結果(平成26年5月末時点)で約12万人を見込んでおり、目標値を達成すると見込まれています。指標5については目標を達成しており、また、指標2、指標3、指標4についても、毎年度の実績値は小幅ながらも着実に増加していることから、施策目標の達成に向けて進展していると判定しています。
		(有効性の評価)	・指標1については、平成25年度より「待機児童解消加速化プラン」を推進し、平成25・26年度で約20万人分の保育の受け皿を確保することとしていました。平成26年9月12日に公表した同プランの集計結果(平成26年5月末時点)では、平成25・26年度の2か年の保育拡大量は約19.1万人、保育の受け皿の増加分のみを積み上げた場合の保育拡大量は約20.1万人と順調に推移しています。また、指標5については目標を達成しています。 ・さらに、指標2、3、4についても、下記(現状分析)のとおり外部要因等により目標値には届かなかったものの、実績値は毎年度小幅ながらも着実に向上しています。 以上のことから、現在の施策は、目標の達成に向けて有効であると評価できます。
施策の分析	(効率性の評価)	・都市部を中心に、待機児童が多い地域で重点的に保育所の整備を進めており、上記のとおり、平成25・26年度の2か年においては、約20万人分の保育の受け皿が確保できる見込みであることから、待機児童の解消に向けた取組は効率的であると評価できます。 ・延長保育等の保育サービス及び病児・病後児保育については、交付要綱上、交付金の対象経費を事業に必要な経費に限定し、効率的な取組を実施しています。	
	(現状分析)	・待機児童解消加速化プランの推進により、保育の受け皿の確保は着実に進んでいます。今後とも多様な保育需要の増大に対応して、保育の受け皿の確保を推進する必要があります。 ・家庭的保育事業の利用児童数については、保育の受け皿を確保するため保育所の整備を進めてきたことから、小幅な伸びとなり目標値に達していませんが、平成27年度から平成29年度までの3年間で保育所等の整備を始めとして、家庭的保育等の地域型保育事業の活用を含めて約20万人分の保育の受け皿の確保を推進することとしています。 ・延長保育については、保育所入所児童数が増加することに伴い、延長保育利用者数も増加していくことを想定して目標値を設定したところですが、着実に増加してきているものの事業展開が十分進まず、目標値を達成できなかったものです。平成27年度からは、事業の実施主体である市町村が、現在の利用状況や今後の利用希望を踏まえ、市町村子ども子育て支援事業計画を策定し、市町村が計画に基づき事業を実施していくこととなるため、的確な事業の展開が図られるものです。 ・病児・病後児保育事業は、病気にかかった場合に必要となるものであるため、利用児童数の変動が大きいという特性がありますので、安定的な運営を確保することが課題となります。子ども・子育て支援新制度では、病児保育事業を法律上の地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけるとともに、社会福祉法の第二種社会福祉事業に位置づけられ、消費税増税分による財源を活用して質の改善を図っていくこととしており、病児保育の受け皿の拡大に向けた市町村の取組の支援に努めてまいります。	
	(施策及び測定指標の見直しについて)	「子ども・子育てビジョン」の後継である「少子化社会対策大綱」において、待機児童の解消や保育の質・量の充実等を図ることなどが施策の内容として挙げられており、同大綱を踏まえ、平成27年度以降測定指標を見直すこととします。	
次期目標等への 反映の方向性	(予算要求について) 以下の口で困んだ方向で検討します。 増額／現状維持／シーリングによる減額／見直しによる減額		
(税制改正要望について)			
(機構・定員について)			

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	<p>○関連法令(右記検索サイトから検索できます) http://www.e-gov.go.jp/ ○子ども・子育てビジョン http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/vision-zenbun_0001.pdf ○保育所関連状況取りまとめ(平成26年4月1日) http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000057750.html ○延長保育レビューシート http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/660.pdf ○病児・病後児保育レビューシート http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/651.pdf ○行政事業レビューシート(家庭的保育) http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/652.pdf ○認定こども園の平成27年4月1日現在の認定件数について http://www.youho.go.jp/press150508.html</p>
----------	---

担当部局名	雇用均等・児童家庭局	作成責任者名	保育課長 朝川 知昭	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------	--------	---------------	----------	---------